

しゃっちょうは行く!

81

Broaden your horizons ⑧1 ~さあ、視野を広げて!~



こんにちは。メディセレのしゃっちょう、児島恵美子です。

先日、日本尊厳死協会の青木仁子副理事長（弁護士）から、「尊厳死」についてご指導いただきました。尊厳死と安楽死は違うことをご存じでしょうか？ 私は、はっきりとした線引きが分かっておりませんでした。分かりやすく英語で言いますと、尊厳死は「die」、安楽死は「kill」です。つまり、尊厳死は自然死、安楽死は楽に殺してもらうこと……。

言い換えると、尊厳死とは人間の持つ自己決定を権利として、終末期の死に方を自分で選ぶことなのです。誰もが元気なときは死を考えません。死ぬときの話は、縁起が悪いとされているからです。しかし、尊厳死にはあらかじめ「本人の自己決定」が必要です。医師は患者の意思に沿った医療を提供したいのです。ですから、私たちは元気なうちに、死について話しておかなければなりません。そして、私たち医療人は、尊厳死の宣言書（リビング・ウィル）を普及する伝道師にならなければなりません。

私は延命措置を行わない尊厳死を選びたいと思っていますが、家族には1日でも長く生きてほしいと思います。ここでズレが生じます。特に、最近は年金問題が絡み、家族が1日でも延命措置をしてほしいというケースが激増しているそうです。しかし、自己決定権は本人にあります。「不治かつ末期（2人以上の医師が判断）においては自己決定を優先する」——。尊厳死を本人が望んだ場合、それに関わった医療従事者は民法および刑法で罰せられることはありません。しかし、現実には医師が延命措置を放棄したことで刑事事件になったという報道もあります。ですから、きちんとした知識の普及・浸透が必要なのです。

そもそも、日本には終末期の自己決定を尊重する文化がありません。ヨーロッパには文化が根付いているので、植物状態の患者がほとんどいません。家族が決めるのではなく、本人の意思で最期の決断が下されるのです。この文化は日本にも必要でしょう。

リビング・ウィル原本と日本尊厳死協会入会案内をいただきました。年会費2千円、終身会員7万円……。あっ、お金がいるんですね。リビング・ウィルの登録管理をして下さるそうです。これは浸透しにくいな～とと思ってしまいました（苦笑）。簡単な方法は、自己意思を紙に2通書いて、1通を主治医や家族に渡し、もう1通を自分が持っておくことです。これを浸透させていきましょう！

Medisere（メディセレ） 代表取締役社長 児島 恵美子